

**「会社情報の公表予定時刻前のウェブサイトへの掲載等に係る上場制度上の対応」
に寄せられたパブリック・コメントの結果について**

当取引所では、会社情報の公表予定時刻前のウェブサイトへの掲載等に係る上場制度上の対応について、その要綱を本年4月30日に公表し、5月30日までの間、広く意見の募集を行い、その結果、1件のコメントが寄せられました。

本件に関してお寄せいただいた主なコメントの概要及びそれに対する当取引所の考え方は以下のとおりです。

番号	コメントの概要	コメントに対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none">本来、会社の情報の発表は、会社が決めたタイミング（取締役会で決議した時など）で行うべきもので、TDnetでは開示しさえすれば良いはずだから、TDnetに出すまでに情報が一切出ないようにすることを義務付けるのは、おかしいのである。	※ 今般の上場制度の見直しは、公表前の会社情報について上場会社が自社のウェブサイト等へ掲載準備を行う際に、意図せず外部から閲覧可能となり、不公正な取引に利用されることがないように適切な対策を講じることを義務付けるものであり、ご指摘のようにTDnetに出すまでに情報が一切出ないようにすることを義務付けるものではありません。

提出者：1＝個人

以 上